

前回小委員会以降の経過報告と今後のスケジュール

前回小委員会 (2/23)

○地区計画ガイドラインについて、これまでの実績を踏まえ設定した技術基準について概ね妥当として認められた。今後の運用に向けて下記の点が提示された。

- ・地区計画の提案が上がってきたときにどの類型で受け止めるのが妥当なのか、類型を組み合わせる形も含めて運用面の検討を今後進めるように。
- ・集落景観の良さを残していけるような柔軟な運用を期待したい。

○市街化調整区域における土地利用の基本的なあり方について、本日の意見を踏まえて修正した上で、都市計画審議会に臨むことで了承された。

- ・農空間まちづくりに関する表現で混乱を招く部分がある。農地の維持保全に関する取り組みのみ、都市的土地利用の規制誘導の取り組みのみ、それらの両方を含むという3つのパターンがあるのが分かるよう、文言等の整理を。
- ・パブリックコメントに当たっては一般の方にわかりやすいよう、口注などの工夫を施すとともに、概要版の作成を。

前回都市計画審議会 (3/30)

○議論の結果、原案に沿ってパブリックコメントを実施することとなった。主な意見として下記が挙げられた。

- ・「まちづくり」という言葉が指す内容としてハードのまちづくりとソフトのまちづくりとがあるので、どちらを指すのかを区別しておく方が市民にとっても分かりやすい。まちづくり推進条例でいうまちづくりとの混同に留意されると良い。
- ・農業政策にもっと力を入れるべき。朝市も活発になりつつあるが、「農あるまちづくり」というにはまだまだ足りない。

文言の整備等の実施

(主な変更点)

- ・「誘導する」という表現をすべて「協議調整の仕組みをととのえる」などに言い換え
- ・ガイドライン中、5. 地区計画の技術基準のうち用途の制限で、山すそ部の記述に「箕面市市街化調整区域大規模開発指導要綱に基づき設置が必要となる公共施設等についてはこの限りではない」を追加

